

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年7月27日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 中西 眞三



下記のとおり報告します。

日 程 平成30年4月 ～ 平成30年7月

活動先 中西しんぞうホームページにより年間を通して政務活動を市民に報告した。

活動目的 政務活動報告(ホームページ)

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

市民に越前市の主要事業及び市民が情報として知って頂いた方が良い情報について、中西しんぞうホームページ(一部中西しんぞう新聞とリンク)を適宜、掲載及び更新、そして、議員辞職により閉鎖した。

その運営及び更新と閉鎖手続きの為の入力費用他を政務活動費より支払した。

市議会報告第67号

2018年(平成30年) 最終号

発行

中西しんぞう新聞

越前市議会議員 中西 眞三
 連絡先: 越前市家久町89-3-8
 電話: 24-2235 FAX: 24-4700
 ホームページ: www.shinzo.biz/

迎夏の候、中西しんぞう後援会の皆様におかれましては、ご健勝にて、お過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、私儀 中西しんぞうは、古希の70歳を迎え、市議会議員を勇退させていただきます。越前市議会議員として、20年間本当に皆様を支えられ、ご支援とご指導を賜りました。本当に有難うございました。

平成10年に初当選させて頂いて以来、皆様各位の社会福祉の向上と、安心、安全快適で幸福な生活で暮らせるよう、全力を挙げて知恵と汗を流してまいりました。



2018年6月議会

合併後の越前市における数々の課題に、議員として皆様のご指導を賜りながら、課題の解決を続け、まちづくり、人づくりに取組み、市民の皆様の議会及び議員としての情報公開と説明責任を遂行する中で、小・中学校の耐震化・東西一号線の全線開通、吉野瀬川河川改修、各地区の児童館建築、新体育館建設、中央公園再整備等のハード事業や、少子高齢社会に伴う手厚い乳幼児政策としての子ども子育て事業の推進や高齢者の方の介護・福祉政策の実践を、更には健常者と障害者が共に暮らせる共生社会の推進と、ユニバーサルデザイン社会の実現に取り組んでまいりました。又、犯罪被害者支援条例の制定、自殺者及び自殺企図者への心のサポート体制強化も議員としてより積極的に取り組んでまいりました。

市職員の倫理条例や、議員の政治倫理条例、そして、市民として公平公正に市政運営の不正をただす為に、公益通報制度の制定に努力してまいりました。

更に、性的差別のセクシャルハラスメントや、権力者や立場を利用したパワーハラスメント等についても鋭く防止と改善や法的対応を求めてまいりました。

産業の振興においても、ものづくりのまち越前市として、先端産業から伝統産業まで、幅広い越前市の産業と働く人の気持ちに寄り添う政策を求めると共に、産業振興と商店街の賑わいやコウノトリをシンボルとした環境循環型社会と美味しく安全な農業振興と農業後継者育成支援を力強く求めてまいりました。

しかし、残念ながら、越前市の特色である1300年以上の歴史に裏打ちされた「武生らしさ」世界的ベストセラー「源氏物語」の作者である紫式部の住んだ「こしの都」、継体天皇ゆかりの地として越前国府と越前府中文化の遺産(レガシー)が喪失し続けている事は、正直言って大きく反省し、政策変更を決断すべき時期にきています。何とかしなければなりません。

「故郷の誇り」と明るい未来を築ける人を支援してゆきましょう。



この新聞(報告書)は、越前市議会政務活動費を使っています。

■ 一般質問 その1	■ 一般質問 その3
■ 一般質問 その2	

ご意見感想をお待ちしています。

【中西しんぞう後援会事務所】
越前市家久町89-3-8
電話:0778-24-2235
FAX:0778-24-4700
【E-Mail】info@shinzo.biz

今後の議会活動に活かすため、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします！
この報告書(なかにししんぞうHP)は越前市議会政務活動費を使って作成しています。

中西しんぞうの 一般質問 その1

(未来)



市職員の職務条件について

【質問】

市職員の勤務時間の規定はどうなっているのか？



【人材育成理事の答弁】

市職員の勤務時間について、条例において定められており、1週間当たり8時間45分と規定されている。



【質問】

市職員の週休日と休日及び休暇の規定は、どうなっているのか。

【人材育成理事の答弁】

条例で定められており、週休日とは、日曜日及び土曜日を、休日とは、国民の祝日に関する法律に定める日を、また休暇につきましては、年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間と定めている。

【質問】

所属長に対して超過勤務時間等について研修を実施していると聞かすが、どのような研修なのか。

【人材育成理事の答弁】

毎年度4月早々に実施しており、リスクマネジメントと職員が心身の故障を来すことである。部下の健康管理責任を徹底するよう指示している。

【質問】

所属長は、所属職員の勤務状況等を十分把握し、命令等行っているのか。

【人材育成理事の答弁】

所属長は、業務の進捗管理と人的財産である職員の健康保持、人材育成を併せて追及することが求められている。部下の心身の健康に対して常に必要な関心を持ち、併せて部下を指揮し、業務を円滑に遂行できる資質や能力がない職員を所属長に任用はしてこなかった。

【質問】

市の職員数は何人なのか。

【人材育成理事の答弁】

平成30年4月1日現在で588人。嘱託職員が132名、臨時職員は、223人。合計 943人です。

【質問】

昨年、今年とかなり超過勤務時間が増加しているのでは。

【人材育成理事の答弁】

平成29年度の職員の超過勤務について、平成28年度と比較しますと、一人当たり年間平均5時間の増加となっている。

【質問】

超過勤務について、特定の職員に偏りはないか。仕事が出る職員に超過勤務が集中する働きぶり現象は起きていないのか。

【人材育成理事の答弁】

特定の職員に恒常的にかつ極端な偏りのある勤務体系とはならないと認識しています。



【質問】

超過勤務が200時間を超えている職員が多数いると認識しているが、市はその特定職員を把握しているのか。

【人材育成理事の答弁】

超過勤務が200時間超の総務部長承認は60件。特定職員に業務が偏らないよう勤務体制について改善を指示するとともに、当該職員に産業医の診断を受けさせるフローアップしている。

【質問】

超過勤務が職員給与に反映されない、いわゆるサービス残業は生じていないのか。

【人材育成理事の答弁】

サービス残業につきましては違法であり、許されないと、強く職員に申し伝えております。仮にその様な実態が少しでもあれば、行政管理課へ直接、通報するよう促している。

[前のページへ](#)

[トップページへ](#)

[次のページへ](#)

ご意見感想をお待ちしています。

【中西しんぞう後援会事務所】
越前市家久町89-3-8
電話:0778-24-2235
FAX:0778-24-4700
【E-Mail】info@shinzo.biz

今後の議会活動に活かすため、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします！
この報告書(なかにししんぞうHP)は越前市議会
政務活動費を使って作成しています。

中西しんぞうの一般質問 その2

(未来)



市職員の職務状況について

【質問】

心身の健康を顧みず働く職員をどう認識しているか。

【質問】

市職員の過労死はあったのか。

【質問】

過労死の防止対策は。

【質問】

福井市のように貸金カットの手法は取ってはない。



【人材育成理事の答弁】

仮に、自己の心身を顧みず市民サービス提供に取り組む職員がいるならば、それは仕事への向き合い方として基本的に誤りであることを指導したい。仕事の代わりに務める者はいますが、家族の一員として代わりの者はいないことをしっかり論じたい。

【人材育成理事の答弁】

越前市役所では、過去、公務災害により職員が死亡した例はございません。

【人材育成理事の答弁】

労使で構成され産業医、市保健師を交えた安全衛生委員会を毎月開催し、職員の勤務に関する様々な課題について、改善を図っている。

【人材育成理事の答弁】

本市は国や県の補助金を活用し、市債は有利な起債を優先して発行するなど、市の負担が小さくなるよう、健全な財政運営に努めております。



セクハラ・パワーハラについて

【質問】

セクシャル・ハラスメントとは、どのような行為を言い、パワーハラスメントとは、どのような行為か。

【質問】

セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規定の内容は。

【質問】

性的内容の発言や行動に対して、どの様に対応し、更に起因する問題が生じた場合、職員がとるべき対応は。



【人材育成理事の答弁】

セクシャル・ハラスメントの定義として、「職場において性別や年齢を問わず、相手方の意に反したり、望まない、あるいは不快に感じる性的な言動」パワーハラスメントの定義として、「職場における職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、職員に対し精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる言動」としている。

【人材育成理事の答弁】

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する規定、問題が生じた場合に適切に対応するための方策について定めています。

【人材育成理事の答弁】

問題が生じた場合は、まずは絶対に一人で耐えて抱え込まず、所属長や信頼できる人に相談すること、それが困難な場合、ハラスメント相談員に連絡し、適切な対策を訴えること、そのためにハラスメントの事実を記録することを指針において定めている。



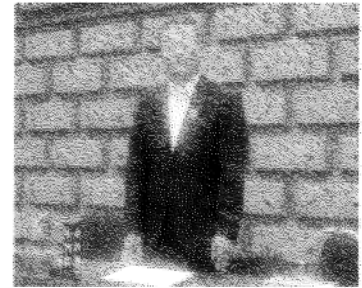
20年間、本当に有難うございました。心より感謝申し上げます。

ご意見感想をお待ちしています。

【中西しんぞう後援会事務所】
越前市家久町89-3-8
電話:0778-24-2235
FAX:0778-24-4700
【E-Mail】info@shinzo.biz

今後の議会活動に活かすため、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします！
この報告書(なかにししんぞうHP)は越前市議会
政務活動費を使って作成しています。

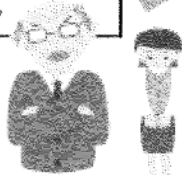
中西しんぞうの 一般質問 その3 (未来)



市職員のパワーハラスメントについて

【質問】

市職員のパワーハラかどうかの見極めをどのようにしているのか。



【人材育成理事の答弁】

パワー・ハラスメント対象となる言動等が「業務の適正な範囲」を超えているかどうか、という大きな論点があります。男女平等オンブッド及び関係職員で構成します「ハラスメント苦情処理委員会」が設置されており、慎重に精査・分析をし、場合によっては外部識者の意見を聞きながら決定をする仕組みをとっている。

【質問】

パワー・ハラスメントが職場内外で起きやすい事例は。

【人材育成理事の答弁】

職場内外で起きやすいものは、①身体的な攻撃、②精神的な攻撃、③人間関係からの切り離し、④過大な要求等、⑤過小な要求等、⑥個の侵害がある。

【質問】

パワー・ハラスメントに対する処分はどのようなものがあるのか。

【人材育成理事の答弁】

公務員としての信用を失墜させたり、全体の奉仕者にふさわしくない非遵行為に該当する場合には、当該加害職員は懲戒処分が付されることとなる。

【質問】

パワー・ハラスメントを受けてしまった際に留意すべき基本的な心構えは。

【人材育成理事の答弁】

基本的な心構えとして、絶対に一人で耐えて抱え込まず、信頼できる人に相談すること、ハラスメントの事実を記録することである。



中西しんぞうを20年間もの
長きの間支えて頂いて、
本当にありがとうございました。
心より感謝申し上げます。



[前のページへ](#)

[トップページへ](#)

ご意見感想をお待ちしています。

【中西しんぞう後援会事務所】
越前市家久町89-3-8
電話:0778-24-2235
FAX:0778-24-4700
【E-Mail】info@shinzo.biz

今後の議会活動に活かすため、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします！
この報告書(なかにししんぞうHP)は越前市議会
政務活動費を使って作成しています。